

学校教育目標	「かしこく、なかよく、たくましく、ともに進む 星の子」 ○解決したい問題を持ち、いきいきと追究していく子を育てます。(知) ○豊かな感性と思いやる心を持ち、自分も友だちも大好きな子を育てます。(徳) ○命を尊び、心も体も健やかであり続ける子を育てます。(体) ○星川のまちに学び、星川のまちを愛し、ともに生きる子を育てます。(公) ○社会の変化を受け止め、対応できる子を育てます。(開)				
	創立 154 周年	学校長 五十嵐 玲	副校長 松田 圭子	2 学期制	一般学級: 12 個別支援学級: 2
学校概要	児童生徒数: 358 人 主な関係校: 保土ヶ谷中学校・岩崎中学校				

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	〇〇中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>○主体的に学ぶ姿勢</li> <li>○協働的に取り組む力</li> <li>○創造的に解決策やアイデアを生み出す力</li> </ul>	保土ヶ谷中学校 常盤台小学校 上星川小学校 坂本小学校 仏向小学校	自ら考え、判断し、行動する子ども  ・重点研究に中学校ブロックの先生方が参加できる体制をつくり、研究チームをもとに授業研究を行い、学習指導の共有を図る。 ・教務会や専任会で定期的に情報交換を行い、中学校との連携を踏まえた「星川スタイル」の改善を進める。 ・6年生が進学する2つの中学校との交流時に子どもの声を取り入れる機会を設ける。

中期取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもが主語となる学校づくりを目指します。</li> <li>・子どもたち一人ひとりが、学ぶ楽しさを実感し、ともに学び合う姿が見られる授業を通して、学力の向上を図ります。</li> <li>・子どもたち一人ひとりが、大切にされる温かな学校づくりがなされ、誰もが安心して学校生活が過ごせるようにします。</li> <li>・子どもたち一人ひとりの思いや願いを大切にしたい教育活動を推進していきます。</li> <li>・全教職員が「チーム星川」として学校経営に主体的に関わり、より創造的な教育活動に取り組んでいきます。</li> <li>・これからの時代に求められる資質・能力を育成するために、家庭や地域と連携・協働しながら、社会に開かれた教育課程の実現に努めます。</li> </ul>
--------	---

重点取組分野		具体的取組
知	授業改善	①個別最適な学び、協働的な学びができるよう手立てを講じ、子どもにとって必要感のある「学び」を深める。 ②一人ひとりを見取り、子どもが主体的に学ぶ生き生きとした姿が見られるような研究にする。 ③個別最適な学びと協働的な学びを通して、子どもにとってより必要感のある学習につながるようにする。
担当	重点研推進委員会	
徳	道徳教育	①豊かな心の推進校として、児童が自分事として考え、語り合える道徳科の学習を目指す。②たてわり活動を軸とした異学年交流の内容や方法を検討することで、児童同士の心の交流を目指すとともに、自己有用感を高める。③幼保小連携では、相手の気持ちを考えて行動したり、コミュニケーションを取ったりすることの大切さに気付くようにする。また、自己の成長に気付く機会となるよう工夫する。
担当	人権・道徳	
体	健康教育	①豊かなスポーツライフにつながるよう、体を動かす楽しさを味わうことができるような授業づくりをしたり、委員会を中心とした取組を進めたりする。②学校保健委員会を中心に、健康な生活を目指して具体的なテーマを設定し、全校で取り組んでいく。
担当	体育・保健	
公開	地域連携	①生活科や総合的な学習の時間を中心に子どもの思いを大切に、地域との関わり、地域の材を意識した教育活動の在り方について検討し、実施する。②星の子学習広場、星の子ふれあい教室等、地域ボランティアの教育力を活用して、学習支援等を行うことを通して、子どもたちが地域の人々との交流を深め、地域を愛する心情を高める。③地域とのつながりを大切に、形を柔軟に変えながら子どもたちにとってよりよい行事、教育活動を実施できるようにしていく。
担当	教務・安全	
いじめへの対応		①月1回以上、いじめ防止対策委員会を実施し、認知された案件の経過確認を丁寧に行い、再発防止に努める。②児童のアンケートを行い、いじめの早期発見につなげるとともに、迅速に対応をするよう努める。③学年・ブロックの情報交換を密に行い、気になる様子があれば、すぐに報告し、組織的に対応していく。④児童の思いや考えを反映させ、いじめ防止基本方針に沿って対応していく。
担当	児童支援委員会	
人材育成・組織運営(働き方)		①5年次以下の教職員を中心にメンターチームを組織し、月1回の活動を継続して行う。②月1回、ブロック会議を行い、ミドルリーダー等が全体を見通して学校運営していく場を設定する。③職員会議などの資料は事前配付し、会議時の説明はなるべく少なくする。
担当	教務	
児童指導		①「星川スタイル」の内容、目的などを全職員で共有し、同じように指導に当たる。②職員会議や打合せにおいて、児童の情報を共有し、よりよい指導、支援について共通理解を図る。また、いじめ未然防止のための指導に専任・学年などチームで対応する。③「Y-Pアセスメント」を活用し、多面的な児童理解と具体的な支援・指導を実践する。④不登校児童等児童の思いに寄り添って学習支援や児童支援の在り方を検討し、一人ひとりの教育的ニーズにあった支援を行えるようにする。
担当	児童支援委員会	
特別支援教育		①年間数回、特別支援教育に関わる研修を行い、職員全体でユニバーサルデザイン等について理解を深める。②個の教育的ニーズに応じた支援が行えるよう、「特別支援教室」を計画的に運営していく。③障害等を理由に、授業に参加することに対して困難さを感じている児童に対して、特別支援委員会で適切な支援等を検討し、実施していく。
担当	特別支援委員会	
教育環境整備		①施設の修繕及び備品等の更新を通して子どもたちの学習及び生活環境の充実に努める。②校舎内の危険度の高い老朽化部分を優先的に修繕を進めていく。③安心安全に学習に取り組めるように防犯設備の改修を進めていく。
担当	事務	
		b10
担当		